

## 参考資料 3

# 事業評価に係る知事意見

建政第 281号  
令和5年(2023年)8月2日

国土交通省水管理・国土保全局長 様

北海道知事 鈴木 直道  
(公印省略)

水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について  
(回答)

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

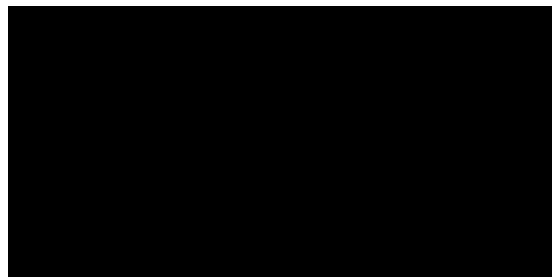
さて、令和5年7月26日付け国水河計第39号で照会のありましたこのことについて、次のとおり回答いたします。

記

新規事業採択時評価に係る「糠平ダム再生事業」の予算化について同意します。

十勝川流域では、平成28年の洪水や気候変動に伴う降雨量の増大を踏まえ、更なる治水対策が必要と認識しており、道民の安全で安心な暮らしが守られるよう、早期に治水安全度の向上を図っていただきたい。

なお、事業の推進に当たっては、関係機関と十分に協議するとともに、環境への配慮や総事業費の圧縮などに努めていただきたい。



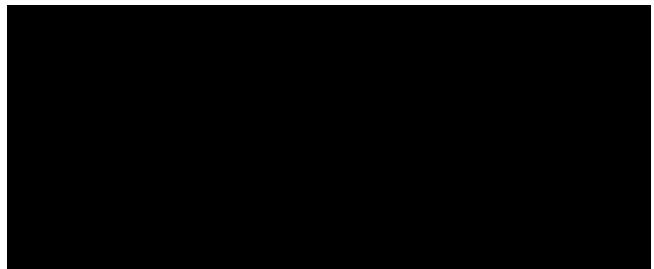
河川第125号  
令和5年8月2日

国土交通省水管理・国土保全局長様

広島県知事  
(土木建築局河川課)

水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和5年7月26日付け国水河計第39号で意見照会のあったことについては、別紙のとおりです。



(別紙)

回答日：令和5年8月2日

回答者：広島県知事 湯崎 英彦

意見照会の対象	太田川総合開発事業の予算化について
<p>国土交通省水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る「太田川総合開発事業の予算化」について、異存はありません。</p> <p>本県にとって、人口・産業・都市機能などが集積する太田川下流域は、県全体の発展を牽引する中枢拠点となっており、気候変動により激甚化・頻発化する水災害を未然に防止するため、既設ダムの有効活用及び新規ダムの整備による対応方策の調査・検討を行い、早期に治水安全度の向上を図られたい。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、以下について配慮していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査及び検討にあたっては、環境に与える影響を適切に評価すること</li><li>・更なるコスト縮減を図るとともに、事業実施数段階においてもコスト管理を徹底すること</li><li>・関係市町・地域住民等の理解が得られるよう十分に協議・調整を図ること</li></ul>	